

右決議ス

昭和二年十一月九日

日本交通労働總聯盟

市電自治會外部

全従業員大會

自治會本部派緊急確立委員會ノ狀況

本月十日午後八時三十分ヨリ本部ニ於テ開催來會
出席日達秋和松五郎等約二十名ニシテ出席秋和ノ
兩名ヨリ上座議長ノ報告ハリタル後左記議案
ノ審議決案ノ合十時三十分至事散會セリ
決議事項

一各支部共應援金トシテ一人三十錢宛徴收スルコト

二應援金ハ十五日迄ニ自治會本部又ハ爭議團本部

ニ届ケルコト

三毎月二名以上責任ヲ以テ爭議團本部ニ動員スル

コト

四演說會従業員大會其ノ他特別ノ場合ハ出來ルダ

ケ動員スルコト

五支部又ハ組會等ニテ応援決議ヲシテ激勵スルコト

六本部ノ出張所ヲ爭議團本部ニ置クコト

七結束者同盟ヲ組織スルヲ以テ各支部ハ其ノ人選

ヲ為スコト

八十五日ノ演說會當日ハ電車終末ヨリ徒歩ニテ示

撒的ニ會場ニ集リ込ムコト